

むつ税務署からのお知らせ

令和最初の確定申告は「スマホで申告」

お持ちのスマートフォンを利用して、令和元年分の所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。利用可能な方は次のとおりです。

項目	利 用 可 能
収 入	給与所得(年末調整済み、年末調整未済み、2か所以上に対応)、 公的年金など、そのほか雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額

確定申告書の
作成・提出は
こちらから！！



申告書や申請書などには、マイナンバーの記載が必要です

申告書などを提出する際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。記載漏れがないよう確認をお願いします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認（番号確認と身元確認）ができますが、お持ちでない方は次の書類の準備が必要です。

【番号確認書類】

- 通知カード
- 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限り)
などのうちいずれか1つ



【身元確認書類】

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
などのうちいずれか1つ

マイナンバーカードは郵便・パソコン・スマホなどから申請でき、無料で取得できます。今後、マイナンバーカードが利用できる場面が、さらに拡大して便利になる予定ですので、ぜひ早めの取得をお願いします。

【お問合せ】 むつ税務署 ☎22-3294

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

○4名以上の団体でご加入ください

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）
補 償 内 容	・障害保険（通院、入院、後遺障害、死亡） ・賠償保険 ・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	令和2年3月2日から令和3年3月30日まで
保 険 期 間	令和2年4月1日（午前0時）から令和3年3月31日（午後12時）まで
掛 金	1人年額800～11,000円 (団体の活動内容・年齢などによって異なります。)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。(http://www.sportsanzen.org)

【お問合せ】 スポーツ安全協会青森県支部

☎017-718-1136（平日午前9時～午後5時）

※土日、祝日、毎月第3火曜日を除く